

# 令和6年度 12月定例会

---

## 一般質問

### 答弁付き「20問」

<a href="#">次期総合計画について</a>	5問
<a href="#">消防団について</a>	6問
<a href="#">除雪体制の維持について</a>	3問
<a href="#">県政の諸課題について</a>	6問

令和6年12月6日

新潟県議会議員 小山大志

## 次期総合計画について

### 【小山大志 質問1】

自由民主党の十日町市中魚沼郡選出の小山大志です。通告に従いまして順次質問いたします。

まずは、次期総合計画について伺います。今年の10月に発表した県の推計人口が209万人余りということで、戦後初めて210万人を割り、人口減少に歯止めがかかりません。人口減少による将来的な影響として、個人消費、地域内消費の縮小や、労働力人口の減少などにより、地域経済の縮小が懸念される。利用者の減少により、小売店や飲食店、医療機関、教養・娯楽施設などが撤退し、日常生活の利便性の低下が懸念される。利用者の減少により、鉄道やバスなどの公共交通機関の更なる減便や路線廃止などが懸念される。医療費総額が減少し、医療施設の縮小・廃止など医療提供体制への影響が懸念される一方で、高齢化の進展により一人あたり医療費は増加し、社会保障費の増加に対する現役世代の負担の増大などが懸念される。ということは理解できますが、課題解決に向けた達成目標として、合計特殊出生率という指標に重きを置いていることに個人的には若干の違和感があります。

新潟県においては、1888年（明治21年）に発表された人口調査で、全国1位の166万人、続く1893年（明治26年）の調査でも、新潟県が171万人と首位でした。その要因としては、都市化が進んでおらず、稲作に適した地形と気候であり、農業によって生活を成り立たせていたため、収穫高が大きく、多くの人々を扶養することができたことと、新潟県は日本海側の中央に位置しており、アジア圏との交易も盛んに行われていて、新潟県が日本の産業の中心になっていたからとの分析があります。また、県民の気質としても、豪雪地帯にある新潟県民は、厳しい自然環境を受け止めて、近隣住人との連携や協力をを行い、運命共同体として農を営んできたからこそ、保守的で忍耐強いと考えられることと併せて、東京やアジア圏との交易もあり、決して閉鎖的ではなく新しいものを進んで受け入れる柔軟さがある。との一説もありますが、新潟県の歴史を踏まえた県民性を損なわずに人口減少対策を考えてみるべきとも感じます。

また、東京大学の調査によって2022年に発表された分析によると、男性は高学歴・高収入であるほど子供をもつ割合が高いことが明らかになるとともに、女性の学歴と子供の関係に関しては、これまでは高学歴の女性ほど子供を持たない割合が高いとされていたが、1971年以降に生まれた女性では自身の学歴と子供の数に相関関係はみられなかった。とのことであります。あわせて、男女ともに低収入の人々の間で子供を持つ割合が低いとの調査結果も出ております。それらを受け止めた上で、課題解決に向けて様々な取り組みを行った結果、合計特殊出生率も変わったという考えの方が新潟県民にも受け入れやすいと感じます。見せ方というところにはなりますが、そんな私の考えを踏まえて、質問いたします。

はじめに、県政運営の総合的・基本的な指針となる次期「新潟県総合計画」素案の概要が10月28日に開催された第4回総合計画評価・策定検討委員会において示されましたが、委員からは、2050年に合計特殊出生率2.07を達成することは相当困難ではないのかとの意見もありましたが、改めてこの目標設定の趣旨を伺います。

### 【新潟県 回答1】

小山議員の一般質問にお答えします。

まず初めに、次期総合計画における人口に関する目標設定の趣旨についてであります。本県の人口減少に歯止めをかけ、一定水準で安定するためには、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07にできるだけ早く到達するとともに、若者や女性をはじめとする社会動態を大きく改善する必要があります。

一方、合計特殊出生率の低水準での推移といった足元の人口動態の状況や、その改善に向けた施策効果の発現には一定の時間を要することを踏まえ、次期計画の期間内においては、人口置換水準である合計特殊出生率2.07と社会動態の均衡を2050年に実現するパターンを上回る総人口を目指すこととしたところとあります。

議員ご指摘のとおり、合計特殊出生率については、現状の水準から見ると相当程度高い目標であると認識しておりますが、県といたしましては、人口減少に歯止めをかける観点から、次期計画素案でお示した重要課題への対応や各分野の政策を総動員し、国及び市町村、企業・関係団体と連携しながら、目標の達成に向けて取り組んでまいります。

### 【小山大志 質問2】

次に、国立社会保障・人口問題研究所が11月に発表した日本の世帯数の将来推計によると、全国の平均世帯人員は2025年に2.10人、2030年に2.02人になるとみられます。2035年には18都道府県で2人を下回り、平均1.97人となるとのことです。また、2050年には東京と北海道で1.78人になるなど平均1.92人まで下がり、2人を下回る都道府県は34にのぼる見込みで、逆に2人以上を維持できるのは、山形、佐賀、鳥取、岐阜、滋賀、島根、静岡、奈良、熊本そして、北陸信越地区である福井、富山、長野、新潟の13県とのことです。また、本県の世帯数は、2020年には86万3000世帯でしたが、2050年には70万5000世帯となり、率としては18.3%減少し、1世帯あたりの平均人数は2020年の2.48人から2050年には2.07人になると推定されています。1世帯あたりの平均人数が2.07ということは、現時点と比較すれば、1人暮らし世帯の増加に繋がることは言うまでもありません。未婚率の増加や核家族化の影響などによる単身世帯の増加は、貧困リスク、社会的に孤立するリスク、要介護となった場合のリスクが高まることも想定されますが、それに対する現状認識と対応の必要性、新潟県が目指す姿について知事の所見を伺います。

### 【新潟県 回答2】

次に、単身世帯の増加に関する現状認識と今後の対応等についてであります。

人口減少や高齢化の中で、本県においても単身世帯の増加が続くことが予想されております。

単身世帯は、貧困や社会的な孤立、また、要介護となった場合の介護者の確保などの様々な生活上のリスクがあることが指摘されており、単身世帯が増加する中で、こうした複雑化、多様化する課題を複合的に解決していくことが必要であると考えております。

このため、行政や関係団体、地域住民など、様々な主体の連携・協働により、個人ごとに異なる困難、生きづらさを抱えた全ての方に支援を届けるための地域づくりを進めることとしており、引き続き「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟の実現」を目指してまいります。

## 【小山大志 質問3】

次に、近年、核家族化の進行や就労形態の変化、子育てを支える地域社会のつながりの希薄化等により、子育てに対する不安やニーズは多様化していると感じます。子どもを生み育てやすい環境の整備にあたっては、子どもが成長する中で家族を一体的に支援するという観点から、新潟県が古くから大切にしている家族の絆や子育てを応援する地域の力を深めるような取組を期待しますが、知事の所見を伺います。

## 【新潟県 回答3】

次に、子どもを生み育てやすい環境の整備についてですが、近年、核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化が進み、保護者の子育てに対する負担感や不安が増大し、子育てニーズも多様化していると認識しております。

こうした状況を踏まえ、市町村や保護者、民間団体、県民など多様な主体が連携・協力し社会全体で子どもや子育てを支える取組を推進するため、本年4月に新潟県子ども条例を施行し、基本的施策の中に、家庭や地域で子どもを支えるための環境づくりを位置づけたところです。

この条例に基づき、現在、策定中の新潟県子ども計画において、家庭のあり方や家庭を支える地域の重要性についての啓発活動や相談体制の整備など、子どもが暮らす家庭への支援や、地域における子育て支援の充実などについて検討を進めており、引き続き、子どもを生み育てやすい環境の充実に取り組んでまいります。

## 【小山大志 質問4】

次に、次期「新潟県総合計画」の重要課題の一つである、子育てに優しい社会の実現について、策定検討委員会では、具体的な意見として、委員から、放課後児童クラブの利用時間の延長などによる保護者の負担解消や、親の支援がなくても子育てができる環境の整備等による女性のキャリア形成支援などの提案があったとのこと。その実施には多額の財政支出が必要になることも想定されますが、子育てに優しい社会の実現に向けた知事の決意を伺います。

## 【新潟県 回答4】

次に、子育てに優しい社会の実現に向けた決意についてですが、

県では、これまで、新婚世帯への経済的支援や出会いの場の創出等の結婚支援をはじめ、定期預金を活用した子育て世帯への経済的支援を実施するとともに、放課後児童クラブや病児保育への支援、子育てと仕事の両立に積極的な企業に対する支援など子育て環境整備に取り組んできたところです。

今後、国においては、子ども・子育て支援加速化プランに基づき、育児休業給付の拡充や「子ども誰でも通園制度」の創設など様々な施策を実施することとしております。

県といたしましても「子育てに優しい社会の実現」に向け、策定検討委員会での意見も踏まえ、国や市町村とも連携しつつ、少子化の様々な要因に対応する効果的な施策に最大限取り組んでまいります。

## 【小山大志 質問5】

次に、次期「新潟県総合計画」の重要課題の一つである、持続可能で暮らしやすい地域社会の構築について、県内どこに住んでいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制を確保し、住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会を目指すがありますが、厚生連村上総合病院が来年春に分娩の取扱を休止することになりました。知事は定例記者会見で、「少子化の対応策として、分娩施設が例えば30分以内にあることが、効果的かどうかは分からない。」と述べていますが、北海道では少子化で分娩機能の集約が進み、「子どもを産めない地域」が既に広がっています。厚生労働省によると、2023年4月1日時点で、産婦人科がある北海道内の一般病院は25年あまりで4割減となり、分娩できる病院や診療所がある自治体は179市町村で27市町しかないとのこと。地域に安心して子どもを産むことができる施設がなくなることが少子化に拍車をかけることになるのではないかと懸念されますが、本県の周産期医療政策に対する知事の所見を伺います。

## 【新潟県 回答5】

次に、本県の周産期医療政策についてですが、

近年、少子化の進行に伴い、1施設当たりの分娩数が減少していることから、医療の質の維持や医師確保が困難となる状況が生じるとともに、勤務環境が過酷で他の診療科に比べて長時間労働になりやすい産婦人科においては、医師の働き方改革による勤務環境の改善も強く求められる状況となっております。

これらの課題に対応しながら、安全・安心で質の高い周産期医療が受けられる体制を構築するためには、分娩機能を一定程度、集約するとともに、妊婦検診等の産前・産後の医療やケアについてはできるだけ身近な医療機関が担うなど、各医療圏の状況に応じて適切な役割分担と連携を進めていくことが、地域で安心して子どもを生み育てられる環境の整備につながるものと考えております。

県といたしましては、引き続き医療機関の役割分担と連携を進めるとともに、関係自治体と連携しながら、集約に伴い遠距離となる分娩施設へのアクセス支援を行うなどにより、持続可能な周産期医療体制の確保に取り組んでまいります。

## 消防団について

### 【小山大志 質問6】

続いて、消防団について伺います。

本年一月一日に発生した能登半島地震はもちろん、将来的には首都直下地震などの大規模地震の切迫性が指摘されておりますが、新潟県においては、中越地震、新潟福島豪雨、村上豪雨をはじめとする災害の経験から明らかとなったように、常備消防の力だけでは十分ではなく、要員動員力、即時対応力、地域密着性を持った消防団の活動が欠かせないことが明白です。さらに、消防団は、災害時以外の活動においても、戸別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域行事の際の警戒等、地域に密着した多様な活動を展開しており、消防・防災力の向上、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしています。総務省の調査によると、新潟県の消防団員数は令和6年4月1日時点で30,402人となっておりますが、消防団を取り巻く環境は厳しく、令和5年時点の本県の消防団員数は兵庫県に次いで2番目に多いものの、団員数の減少率は令和4年から令和5年がワースト2位、令和5年から令和6年がワースト7位と全国的にも高く、若年層の団員構成率が減少しているといった課題も抱えています。知事は就任以来、防災・減災対策、県民の生命・財産を守ることを政策の一丁目一番地として掲げ、取り組んでいるものと認識しておりますが、この現状をどのように受け止めているのか知事の所見を伺います。

### 【新潟県 回答6】

次に、消防団についてお答えします。

まず、消防団員の現状についてであります。

議員ご指摘のとおり、県内の消防団員数は、人口減少や若者の意識の変化などを踏まえ、長期的に減少傾向にあると認識しております。

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っていることから、地域防災力を維持、強化していく上で、団員の確保は重要な課題であると認識しております。

### 【小山大志 質問7】

次に、総務省によると、消防団員数が減少する一方で女性団員数は年々増加しており、女性消防団員は、地域の実情に応じて、防火広報、独居老人宅への防火訪問など、取り組み事例があるようであります。あわせて、大学生・専門学校生等、学生消防団員の入団も年々増加傾向とのことでもあります。消防団員の平均年齢の上昇が進む中、本県においても、女性の活躍、若い力の参画を進めるべきと考えますが、県内の現状と課題を伺うとともに、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

### 【新潟県 回答7】

女性消防団員及び学生消防団員の現状と課題についてであります。

本県の消防団員数は、全国2位であるものの、全国的な傾向と同様、団員数は年々減少している状況にあります。

その一方で、女性消防団員、学生消防団員の数は増加傾向にあり、学生消防団員の割合については、全国平均よりも高い値で推移しております。

今般の人口減少や消防団員の平均年齢が上昇している現状を踏まえると、女性や学生などが入団しやすい環境を整える取組に一層力を入れる必要があるものと認識しております。

このため、県といたしましては、女性の入団を促すため、女性消防団の魅力伝える動画を作成し、SNSや各種広報媒体等で紹介しているほか、女性消防団員活性化大会の開催による機運醸成に努めております。

また、学生の入団を促すため、学生消防団の魅力伝える動画を作成し、紹介するほか、学生を対象にしたワークショップを開催するなど、女性や学生の消防団への入団促進に向けた取組を積極的に進めてまいります。

### 【小山大志 質問8】

次に、消防団員のうち、企業や官公庁などに勤める団員の割合は年々上昇傾向にあります。新潟県では、令和5年4月1日現在、全消防団員31,286人のうち、82.6%に当たる25,852人が被雇用者団員となっております。こうした状況の中で消防団が必要な数の団員を確保し、その使命を果たすためには、被雇用者が入団しやすく、かつ団員として活動しやすい環境の整備が必要であり、雇用主である事業者の方々から消防団活動に対する理解と協力をいただくことが不可欠です。

総務省では、消防団活動に積極的に協力し、市町村から認定を受けた消防団協力事業所のうち、特に顕著な功績が認められる事業所に対しては、消防庁長官から「総務省消防庁消防団協力事業所表示証」が交付されています。令和6年4月1日現在、県内における総務省消防庁消防団協力事業所表示証交付事業所数は118であり、これは全都道府県中、最多で第一位となっております。このことから、消防団員数の数が全国の中でも高いことに繋がっていると考えられますが、この制度は、自治体の公共事業に係る入札において、審査に有利な加点が与えられます。新潟県においても、消防団協力事業所に対する県の優遇措置として、県が発注する地域保全型工事に対する地元貢献企業の認定要件として消防団協力事業所を追加したところですが、

そこで伺います。新潟県における、消防団協力事業所は、公共工事に関する優遇措置があることから建設業の比率が高い実態が見受けられますが、建設業は有事の際、インフラの復旧等の緊急作業に人員を割かれるため、消防団としての兼務は難しいことが想定されます。建設業以外の業種に更なる消防団活動への理解促進を図るため、協力事業所に対する法人事業税といった県税の減免や報奨金等の支援を検討すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

## 【新潟県 回答 8】

次に、消防団協力事業所に対する県税の減免や報奨金等の支援についてであります。

他県において、消防団協力事業所に対して、法人事業税などの県税の減免や報奨金制度を設けていることは承知しております。

しかしながら、こうした県税の減免や報奨金制度を設けている自治体においても消防団員数の減少率は、必ずしも全国平均より低いとは限らない状況になっております。

このような状況を踏まえ、県といたしましては、理解促進を図るために効果的な消防団協力事業所への支援について、全国の事例を参考にしながら、慎重に研究してまいります。

## 【小山大志 質問 9】

次に、令和 6 年 9 月 13 日第 18 回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会にて、内閣府が提示した資料によると、柏崎刈羽地域の緊急時対応等では、UPZ 内における在宅の避難行動要支援者の防護措置は行政、自治会、消防団、自主防災組織等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備とあります。また、柏崎市、刈羽村の消防団は、住民の避難の状況等を確認し、一時集合場所に派遣された柏崎市及び刈羽村の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有しなければいけないとの担いもある中、柏崎市においては消防団とも連携して訓練等も行っているようであります。しかしながら、その他 UPZ 内における自治体では、消防団と連携した訓練等が行われていない現状があるようです。UPZ 内市町の避難先として、例えば小千谷市民は十日町市へ。出雲崎町は関川村へ。と計画で定められておりますが、原子力災害時に住民が円滑に避難するためには、地域の自主防災組織や消防団等との連携が重要と考えます。避難元である PAZ 及び UPZ 市町村に限らず、避難先の市町村においても、自主防災組織や消防団等の役割を整理するとともに、県が市町村と連携し防災訓練を実施するなど、原子力災害時の広域避難の実効性を高めていく必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

## 【新潟県 回答 9】

次に、原子力災害時の広域避難の実効性を高める取組についてであります。

県地域防災計画では、市町村の取組として、自主防災組織や消防団等の呼びかけや介助のもとで、在宅の要配慮者の避難、屋内退避が円滑に実施できるよう、避難支援体制を整備することとしております。また、原子力防災訓練では、市町村が消防団と連携し、巡回による住民への避難指示の伝達を行うなどの取組を実施しております。

県といたしましては、消防団のこのような取組事例について、他の市町村に情報提供しており、今後も市町村と連携して訓練を実施し、原子力災害時の広域避難の実効性を高めてまいります。

## 【小山大志 質問 10】

次に、日本に存在する稼働中、操業停止中、計画中の原子力発電所が立地する 13 の道県においては、原子力災害対応を求められるからこそ、他の消防団より精神的負担が大きいことは言うまでもありません。そこで全国知事会を通じて、原子力発電所が立地する道県の知事と連携し、国に消防団への追加報酬など、手厚い支援体制の構築を求めていくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

## 【新潟県 回答 10】

次に、原子力災害時に対応を行う消防団への支援についてであります。

消防団は消防組織法に基づき市町村が設置しており、災害時における消防団の役割は、地域防災計画において市町村がそれぞれの実情に応じて定めております。原子力災害時の対応を定めている市町村においては、主に、自主防災組織等とともに、呼びかけや避難誘導による円滑な避難への支援をお願いしております。県といたしましては、原子力災害時における消防団の役割を定めている市町村に対し、消防団の分を含め、資機材の整備等を行っており、引き続き、市町村と連携しながら、適切に対応してまいります。また、消防団員の活動に対する報酬は、各市町村が条例で定めており、原子力発電所が立地する 13 の道県では、原子力災害に特化した報酬制度は設けられておりません。

なお、議員ご指摘の追加報酬については、他の道県の動向を注視しながら、必要に応じて市町村と検討してまいります。

## 【小山大志 質問 11】

次に、公益財団法人新潟県消防協会は、県内 30 の消防団、及び 19 消防本部の職員で構成されており、新潟県、開催地市町村と共催で消防大会を実施するほか、消防殉職者慰霊祭、女性消防団員活性化大会、消防功労者表彰、防火防災啓発事業及び消防研修事業などの公益事業を行っております。その中でも、全国消防操法大会につながる、新潟県消防大会は県消防協会地区支会の持ち回りで実施しております。今年の第 75 回大会は佐渡で開催されましたが、第 74 回見附市開催では 9,076,312 円、コロナ過で中止が続きましたが、第 70 回上越市開催では 3,153,895 円と多額の費用負担や対応人員の確保など開催地負担もあることから、消防協会と県で消防大会の開催方法などの見直しを検討されていると聞いています。全国的にみると、47 都道府県の内、開催場所が 37 都道府県で消防学校等に固定化され大会が行われており、財政的、人的負担を低減しているとのこと。来年の第 76 回大会は、私の地元である十日町市で開催予定ですが、新潟県においても開催地負担等の軽減を図るため、消防学校の改修整備を行い、開催場所を消防学校に固定すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

## 【新潟県 回答 1 1】

次に、消防大会の開催についてであります。

議員ご指摘のとおり、消防大会は市町村の持ち回りで開催しており、消防大会の開催地においては、費用負担や大会実施における人員の確保など、多くの課題があると承知しております。

こうした課題を踏まえ、現在、新潟県消防協会とともに、消防大会開催の負担軽減策について、検討を行っているところです。

消防大会の開催場所について、全国では 37 の都道府県において消防学校で開催していることから、本県においても消防学校での開催は、市町村の負担軽減の有力な選択肢の一つになると考えております。

いずれにせよ、県といたしましては、消防学校の施設の状況等を踏まえつつ、消防大会の負担軽減につながるよう、関係者とともに引き続き検討を続けてまいります。

## 除雪体制の維持について

### 【小山大志 質問 1 2】

いよいよ週末から本格的に雪が降る予報も出ております。新潟県が令和 6 年度冬期道路交通確保計画の延長として、車道除雪延長 : 4,552.9 km (前年度比 1.4km 減)、歩道除雪延長 : 1,326.3 km (前年度比 19.5km 増) の交通確保を行うとのことですが、帝国データバンクは、2024 年 11 月 3 日、2024 年 1 月～10 月に発生した建設業の倒産(負債 1000 万円以上の法的整理)が 1566 件になったと発表しました。8 年ぶりの高水準を記録した前年をさらに上回るペースで推移しているとのことですが、建築資材価格の高止まりや、建設現場での職人不足と求人難に伴う人件費の高騰などが中小建設業者の経営を圧迫しており、通年では過去 10 年で最多を更新する見込みとのことです。県内に目を向けると、東京商工リサーチ新潟支店によれば、今年 1 月～8 月の累計は前年の 2.2 倍の 22 件に上ったとのことですが、

そこで伺います。除雪や災害対応ができる地域貢献企業を減少させないためにも、これから冬期間に入るにあたり、除雪作業を行う業者が作業を安定的に行っていける環境・システムをより一層整備する必要があると考えます。特に深刻な問題として、除雪オペレータの高齢化や新たな担い手不足がありますが、私の住む十日町市、津南町地域は特別豪雪地帯のなかでも特に有数の豪雪地帯です。都市部と違い、シーズン前に大雪を想定した人員・機械を確保しておかなければなりません。そこで、令和 3 年 3 月に、将来にわたって安定的な冬期道路交通確保を実現するための持続可能な除雪体制の構築を目的に、新潟県除雪オペレータ担い手確保協議会が設立されてから、4 年近く経ちますが「新潟県除雪オペレータ担い手確保協議会」における、これまでの担い手確保の成果について知事の受け止めに伺うとともに、今冬に向けた対応について伺います。

### 【新潟県 回答 1 2】

次に、除雪体制の維持についてお答えします。

まず、除雪オペレータの担い手確保に関する取組の成果と今冬に向けた対応についてであります。

「新潟県除雪オペレータ担い手確保協議会」での議論を踏まえ、ICT 活用による除雪業務の省人化・省力化や、大型特殊免許の取得支援による若年層の免許取得の促進が図られるなど、一定の成果があったものと考えております。

また、本協議会を通じて、道路管理者と除雪業者等の間で、課題解決に向けた取組の方向性や、継続的な取組の必要性について、認識の共有が図られたことも、成果の一つと考えております。

今冬に向けては、若手技術者向けの技術講習会の開催に加え、勤務間インターバル制度の導入による労働環境の改善事例の共有など、担い手確保につながる取組を推進しているところです。

県といたしましては、持続可能な除雪体制の構築に向け、本協議会の議論等を踏まえ、引き続き、担い手確保の取組を進めてまいります。

### 【小山大志 質問 1 3】

次に、新潟県の直近 2 年間にわたる降雪累計は少雪傾向であり、除雪を行っている企業からは、2 期連続して赤字決算となったとの声を多く聞きます。今年度も少雪だった場合に売上減が続いて、3 期連続で構造的な赤字となれば、銀行は融資の回収に向けた動きを強める対応となり、資金繰りが苦しい場合でもなかなか融資が受けられなくなります。融資を受けるにしても、銀行に対し、今後の業績の改善見通しを説明する必要がありますが、天候に左右されるような希望的観測の説明では、業績改善の見通しは評価されることはなく、融資を受けられる可能性がまずありません。そうなると企業としては、規模を縮小、最悪は除雪の撤退、廃業を選択しなければいけないことが起こりえます。地域にとっても除雪がされない環境となれば全ての経済活動は止まってしまいます。また、冬期間に限らず、災害が発生した場合にも早期に、復旧に繋げる人員や建設機械が不足し、知事が政策の一丁目一番地として掲げる、防災・減災対策、県民の生命・財産を守ることが出来ない環境にもなります。まさに除雪を行う企業はもちろん、新潟県においても節目の冬になると確信します。そこで、降雪量に関わらず、若い人を継続して雇用し、除雪体制が維持できるよう、固定費や基本待機料の増額等、少雪時の最低保証制度の更なる拡充を行うべきと考えますが、知事の所見を伺います。

## 【新潟県 回答13】

次に、少雪時の最低保障制度の更なる拡充についてですが、

県内全域が豪雪または特別豪雪地域に指定されている本県において、少雪時の最低保障制度の更なる拡充は、持続可能な除雪体制を構築する上で、重要なことと認識しております。

このため、県では、建設業協会等と意見交換を行い、今年度からの適用に向けて、基本待機料制度の見直しを進めております。

県といたしましては、引き続き、冬期道路交通の確保に向け、持続可能な除雪体制の構築に努めてまいります。

## 【小山大志 質問14】

次に、県では、集落など地域コミュニティによる除排雪体制を確保するため、特別豪雪地帯の市町村が実施する地域コミュニティの除雪への支援やアンカーの設置に係る市町村への補助など、市町村と連携し、取組強化に努めてきたと認識しています。一方、屋根の雪下ろしについて、近年は屋根の雪下ろしを請け負う事業者も減少しているほか、豪雪時には雪下ろしが間に合わず、住宅に被害が生じる事例もあると聞きます。市町村域を越えた事業者の広域連携など、雪下ろしの担い手を確保する取組が必要と考えますが、知事の所見を伺います。

## 【新潟県 回答14】

次に、雪下ろしの担い手確保についてですが、

豪雪地域においては、高齢化の進行等により自力での除雪が困難な世帯が増加していることや、近年の短期集中的な降雪により、雪下ろし事業者の対応能力を超える場合も想定されることから、議員ご指摘のとおり、市町村域を越えて雪下ろしの担い手を確保することが必要であると考えております。

このため、県では、除雪ボランティアの活用促進に加え、令和5年度から、雪下ろし事業者間の広域連携モデルの構築に向け、十日町市を実証地域として、市内外の事業者が参加した雪下ろし作業の試験的实施などを通じて、課題検証や具体的な作業応援の受発注の仕組みなどについて検討を進めているところで

す。  
今年度は、さらに多くの事業者の参加を促すため、実証地域を拡充して、事業者間の広域連携の仕組みづくりを進めることとしており、引き続き、雪下ろしの担い手確保に向けて取り組んでまいります。

## 県政の諸課題について

### 【小山大志 質問15】

本県の鉄道ネットワークを考える上では、県が出資法人である、北越急行とえちごトキめき鉄道は重要な役割を果たすものと考えますが、4月から8月実績の令和6年とコロナ拡大前の令和元年対比の輸送実績を見ると北越急行が74%、えちごトキめき鉄道が84%と両社ともコロナ前に比べ非常に厳しい状態が続いています。現在、県が中心となり、関係市町や両社と経営の合理化等に向けた検討を行っている認識していますが、2社における経営合理化に向けた取組の進捗状況を伺うとともに、今後の展望について知事の所見を伺います。

### 【新潟県 回答15】

次に、県政の諸課題についてお答えします。

まず、県内三セク鉄道の経営合理化等に向けた取組についてですが、北越急行とえちごトキめき鉄道の2社において、業務の効率化や連携による経営の改善に向け、部門別にワーキンググループを立ち上げ、議論を行ってまいりました。

こうした検討の結果、イベントの共同開催や記念乗車券の共同販売などに取り組む一方で、設備の共同運用などは、仕様が異なることから、直ちに実施することが困難であるなどの課題が明らかとなっております。

また、国においては、鉄道事業者間の連携による業務効率化のため、北陸新幹線の並行在来線事業者をモデルケースとした検討が行われ、除雪支援、備品の共同購入や訓練等の相互見学などの取組が、今年7月にとりまとめられたところです。

県といたしましては、両社とともに、国の検討結果も踏まえながら、より具体的な連携項目を洗い出し、両社の経営改善につながるよう、取組を進めてまいります。

### 【小山大志 質問16】

次に、上越地域と新潟地域のアクセス改善を目的とする鉄道高速化構想については、県が4つのルート案を公表し、費用対効果などの調査を進めています。来週の12月14日に鉄道芸人として知られるお笑いコンビ「ダーリンハニー」の吉川さん、NGT48メンバーでえちごトキめき鉄道スペシャルアンバサダーの佐藤海里（さとうかいり）さん、富山大学 学術研究部特別研究教授の金山さんによるトークセッションで「鉄道の魅力と高速鉄道ネットワークを考えるシンポジウム」を機運醸成として開催するとのことですが、今年度の検討委員会においては、需要予測や費用便益比等の調査及び、高速鉄道の整備効果等についての検討を行っている認識しています。鉄道高速化構想の実現に向けた道筋について知事の所見を伺います。

### 【新潟県 回答16】

次に、上越地域と新潟地域を結ぶ高速鉄道の実現に向けた道筋についてですが、

在来線高速化の実現に向けては、日本海国土軸の形成につながる羽越新幹線を見据えた国家プロジェクトとして取り組む必要があることから、今年度の調査で得られる需要予測や費用便益比等についても国に示しながら、働きかけを続けてまいります。

4つのルート案については、いずれ絞り込みが必要と考えておりますが、それぞれに課題があり、まずは、在来線の高速化の必要性について、県民の機運醸成を図ることも重要であるため、シンポジウム等を通じて県民に調査結果を分かりやすく情報発信を行ってまいりたいと考えております。

### 【小山大志 質問17】

次に、病院局が取り組む経営改革の一環で、共に経営危機に直面している県立病院とJ A新潟厚生連病院の職員を対象にしたセミナーを11月7日に開催し、県と連携協定を結ぶ医業経営コンサルティングから学んだとのことですが、収益改善に向けて、どのような課題が見えたのか伺うとともに、課題解決に向けた取組と今後の経営見通しについて、所見を伺います。

### 【新潟県 回答17】

県立病院の収益改善に向けた課題と対応についてですが、

先月、J A新潟厚生連と合同開催したセミナーで行った経営分析でも、本県の県立病院は全国の公立病院と比べ、収益に対する人件費の割合が高いなどの課題が浮き彫りになり、現在、経営改革として進めている病院の機能・規模の適正化の必要性を、改めて強く認識したところです。

また、今後の経営見通しにつきましては、緊急的対策として進める診療報酬の新たな加算獲得や患者数の増加などにより、今年度決算は、上半期時点で、当初予算から約4億円改善する見込みとなっておりますが、依然約39億円の赤字を見込む厳しい状況となっております。

このような状況を乗り越え、地域の医療需要にしっかりと対応しながら経営を持続可能なものにしていくためには、引き続き各病院の現状分析や一層の収益性の改善に努めるとともに、これまで以上に踏み込んで病院の機能・規模の適正化を進めることが重要であると考えており、コンサルティングなど外部の知見も有効に活用しながら、改革を着実に進めてまいります。

## 【小山大志 質問18】

次に、県立病院の経営改革の主要な検討項目のひとつである、へき地医療について、地域医療構想調整会議においても中核的病院の機能強化、中小病院の病床数の適正化、専門病院の機能重点化、病院の統合・診療所化など、適正な役割分担やあり方について議論がなされていると認識していますが、へき地病院を抱える市町村では「医師を集められず存続できない」と県立である意義を重視する声も聞こえます。県ではへき地4病院の運営体制の見直しを検討する方針を示していますが、改革実現への道筋と知事の決意を伺います。

## 【新潟県 回答18】

次に、へき地4病院の改革実現への道筋と決意についてであります。

県立4病院を含むへき地医療については、広い面積に患者が分散する中、過疎化の進行に伴う患者数の減少や医師・看護師等の確保に加え、交通アクセスの利便性低下など多くの課題を抱えております。

これらの課題に対応し、地域で安全、安心な医療を提供していくためには、各圏域内の他の医療機関や介護施設との役割分担に基づく連携・協力体制の強化に加え、施設の機能や規模に応じた運営体制のあり方についても検討が急務と考えております。

こうした検討に当たっては、今後ますます必要とされる医療と介護の連携を効果的に進める観点から、地域包括ケアシステムの構築において主要な役割を担う市町村をはじめ、へき地医療に関わる様々な関係者との丁寧な議論、調整が必要と考えております。

こうした観点から、今年度立ち上げた「へき地医療勉強会」や地域医療構想調整会議の場を活用し、へき地においても住民の皆さまが安心して生活できる医療提供体制の構築に向けて、関係者とともに取り組んでまいります。

## 【小山大志 質問19】

次に、11月13日十日町市、11月17日津南町と続けてクマの被害に遭われた方がいました。命に別条はないということですが、県内のクマによる人身被害は今年度に入って7人目となります。近年、大型獣の生息域が拡大しており、ライフル銃やスラッグ散弾銃の必要性が高まっています。しかしながら、報道によれば、北海道ではクマ出没対応への手当の低さを問題視する声が猟友会からあがっているとのことでもあります。また、民間の調査によれば、命の危険が伴う中、捕獲等までの一連の対応に数万円を支給するという地域も一部あったものの、多くは「時給1000円」「1回の出勤につき3000円」などが多いとされ、一部の自治体では活動経費としての補助金が出ているものの、手当や報奨金については各市町村の裁量に委ねられ、手当の拡充には予算的な制約もあり、市町村からは県や国へ支援を求める声が出ているとのことですが、本県の現状を伺うとともに、体制や待遇面を見直すことで持続的に対応できる体制を整えることが可能と考えますが、知事の所見を伺います。

## 【新潟県 回答19】

次に、持続的に対応できる有害鳥獣捕獲の体制についてであります。

本県では、国の交付金を活用し、県がイノシシ、クマなどの指定管理鳥獣の適正な個体数管理を目的に捕獲を行い、市町村は農作物被害防止を目的に有害捕獲を実施しているところです。また、人身被害等の実情に応じて、捕獲等に要する費用を独自に支給している市町村もあると承知しております。

県といたしましては、国が来年度事業として概算要求している新たな交付金メニューなどを活用しながら、市町村や県による捕獲を強化するとともに、既存の交付金メニューについては、国に対し、支援単価の引き上げや出動手当の支給を引き続き要望するなど、地域における捕獲体制が維持され、計画的な捕獲が実践できるよう取り組んでまいります。

## 【小山大志 質問20】

最後に、県は、本年度の新たなクマ被害対策として、人里の近くにクマを検知できるAIカメラを設置し、住民に出没情報を速やかに知らせる取組のほか、山奥など約120カ所に設置した自動撮影カメラでクマの生息情報を収集するとともに、県内のクマ目撃情報をまとめた出没マップのリニューアルを行い、ホームページに公開していますが、これまでの取組の成果と課題を伺うとともに、今後の取組について知事の所見を伺います。

## 【新潟県 回答20】

次に、本年度の新たなクマ被害対策についてであります。

県では、本年10月に、クマ出没マップをより見やすく使いやすい形にリニューアルしたところであり、これまでと比べてアクセス数が増加し、より多くの県民に情報が伝わっているものと考えております。

また、本年8月から11月まで自動撮影カメラを設置し、クマの生息状況調査を実施したところであり、今後も調査を重ねることにより、更に正確な生息状況に基づいた科学的・計画的な管理を進めてまいります。

一方、クマ検知AIカメラについては、県内2箇所で現地実装しましたが、より適正な検知感度の調整など、現地の状況に合わせた運用に取り組む必要があると考えております。

今後も様々なデジタル技術などを活用しながら、効率的かつ効果的な鳥獣被害対策に取り組んでまいります。